

平成28年度 第2回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

< 管理者 >平成28年10月24日に招集予定の議会定例会に上程する予定としている議案についてご審議をいただきたい。また、現在進めている可燃物処理施設整備事業、また消防庁舎の整備についてそれぞれご審議いただきたい。

【3】議事

[1] 議会定例会（平成28年10月24日招集予定）提出議案

1 平成28年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）

《議案第15号》（案）

< 事務局 >135,281千円の減額補正を計上させていただいている。内容は、ネットワーク強靱化に伴う経費1,050千円の増、可燃物処理施設整備における委託料25,753千円の増、内訳は、平成29年度に実施予定であった保安林内の埋蔵文化財調査について本年度実施できるようになったことによる埋蔵文化財調査業務4,749千円の増、埋蔵文化財調査範囲拡大に伴う伐木業務3,621千円の増、環境アセスメントの関係で動植物を移植するための動植物保全対策調査業務2,295千円の増、ボーリング調査追加などによる敷地造成設計修正業務11,948千円の増、鳥取県に対して提出する事後調査計画の作成業務3,140千円の増である。可燃物事業の候補地関係対策費は162,000千円の減、これは地権者集落への地域振興負担金の支出について平成27年度に概ね対応できたことによる減額である。

< 副管理者 >候補地関係対策費の減について詳細を説明して欲しい。

< 事務局 >地元への地域振興負担金として地権者6集落に対して各集落49,000千円お支払いすることとしていた。平成26年3月までに建設同意いただいた5集落に対して各集落20,000千円お支払いしているが、平成28年2月に残る1集落から同意をいただき、残りの金額を平成27年度予算で概ね執行したため平成28年度予算を減額するものである。

< 副管理者 >ネットワークの強靱化について、インターネット接続系のパソコンは供用して少なくすることはできないのか。

< 事務局 >執行にあたり出来る限り相互利用していくという形で検討していきたい。

< 管理者 >この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

2 平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について

《議案第16号》（案）

< 事務局 >決算規模は、一般会計歳入が5,570,008千円、歳出が5,515,724千円でそれぞれ前年対比で増額となっている。増額の理由は、退職手当の増、可燃物処理施設整

備事業の関係で中国電力への工事負担金の支出、地域活性化事業の増、東町出張所の新築事業などである。特別会計は、歳入が6,367千円、歳出が5,727千円で前年対比で減額となっている。これは鳥取・因幡観光ネットワーク協議会への補助金の減によるもので、当該協議会は本組合の補助金より運営を行っていたが、平成27年度から協議会を組織する団体からの負担金により運営する形態へ見直したためである。

<副管理者>決算意見書は資料として提出されないのか。

<事務局>決算意見書は、監査委員から報告書の提出があり特に指摘事項等はない状況であった。今後、資料として提出させていただきたいと思う。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

3 鳥取県東部広域行政管理組合可燃物処理施設整備・運営事業者選定委員会条例の制定について《議案第17号》(案)

<事務局>可燃物処理施設の事業者の選定にあたっては総合評価一般競争入札を予定している。事業者の選定を公平かつ適正に行うため条例で委員会を設置しようとするものである。

<管理者>委員会から報告を受けた時は管理者がその内容を公表するものとあるが、公表のタイミングはいつになるのか。

<事務局>最終的に事業者が決定した時に、入札の落札者の公告と併せて委員会の審査結果を公表することとなる。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

4 鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について 《議案第18号》(案)

<事務局>近年、不特定多数が出入りする施設、百貨店、ホテル、旅館、病院等について、多くの死傷者を伴う火災が全国的に発生している。このような建物について利用者へ危険性に関する情報を公表するとともに、建物関係者の防火管理業務の適正化等を図ることを目的として、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物の公表制度を実施するものである。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

[2] その他

1 可燃物処理施設整備事業について

<事務局>可燃物処理施設立地促進基金活用状況について、地権者集落6集落に対する地域振興負担金は、各集落49,000千円をお支払いして総額は294,000千円である。

平成26年3月までに同意いただいた5集落に対し、49,000千円の4割となる20,000千円、総額100,000千円をお支払いした。平成27年度には、平成28年2月に残る1集落から同意をいただき、4集落に残金29,000千円、1集落には49,000千円、総額165,000千円をお支払いした。1集落については平成28年度に29,000千円をお支払いしたところである。地域活性化事業交付金については、平成27年度は106,380千円を執行している。平成28年度については、123,000千円予算計上させていただいている。国英地区では5月26日に自主的な組織として「国英地区可燃物処理施設検討対策協議会」を設置された。また、去る8月1日には可燃物処理施設整備事業に伴う基本協定の調印を行った。現在、造成工事発注のため埋蔵文化財調査や保安林解除の手続き等を進めているところであり、早期完成を目指して全力で取り組んでいる。

<副管理者>可燃物処理施設立地促進基金の残高はいくらになるのか。

<事務局>平成28年度末は、原資7億から地域振興負担金と今まで交付した地域活性化事業交付金と平成28年度の地域活性化事業交付金見込額を差引すると131,412千円の見込額となる。

<副管理者>基金の残高には利息が含まれているのか。

<事務局>7億ベースの話であり利息は含まれていない。利息を含めると平成28年度末見込額は141,607千円である。

<副管理者>地域活性化事業交付金として平成28年度に国英地区全体に係るものとして30,000千円計上されているが、どのような内容か。

<事務局>国英地区全体からの要望に対して対応できるように計上させていただいているものであり、具体的な内容は決まっていない。

2 消防庁舎の整備について

<事務局>消防庁舎は、昭和56年以前の旧耐震基準で建築されており、平成24年度の耐震診断の結果、ほとんどの庁舎においてI S値が基準以下であった。平成25年度に構成市町の副市長、副町長に集まっていただき消防庁舎整備基本方針を策定し、庁舎にAA、A、B、Cとランク付けを行った。その後、AAランクであった東町出張所を新築移転し、今年4月から運用開始した。また、4月に再び構成市町の副市長、副町長に集まっていただき今後の進め方について協議いただき、事務レベルで進めることについてご了承いただいた。7月、8月には担当課長会議を開き、庁舎整備について整備年度を計画するよう意見がありA、B、Cランクの順で整備年度を計画したところである。岩美消防署、八頭消防署については、現在の場所で工事が可能ということで来年度から設計等に取り組むこととしている。残りの庁舎についてはまだ用地の確保ができていないが、整備年度計画により取り組んでいきたいと思う。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり順次整備を進めていくということによりか。[了承]

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

<事務局>鳥取・因幡を巡るバスツアー、因幡Gバスについて10月9日から12月18日まで原風景コースが運行されるのでPRをお願いしたい。

【5】閉 会